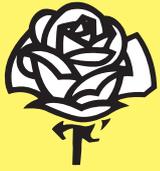


明るい選挙推進機関紙



白ばら

第52号

平成28年3月10日発行

小千谷市選挙管理委員会

〒947-8501 小千谷市城内2-7-5

☎83-3506

届け、
わたしたちの
声

18歳選挙権スタート

選挙出前授業 (小千谷西高等学校)

選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられます



平成27年6月に公職選挙法が改正され、満20歳以上だった選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられることになりました。選挙権年齢の引下げは、昭和20年に20歳以上に引き下げられて以来、約70年ぶりとなります。

今回の選挙権年齢の引下げは平成28年6月19日以降に公示される国政選挙から適用されるため、今年の夏に予定されている参議院議員通常選挙から18歳以上が投票できる見通しです。

選挙権年齢を引き下げたのはなぜ？

選挙権年齢の引下げにより、これから日本の未来をつくり担う10代に、政治に参画してもらおうことがねらいです。また、社会の担い手であるという意識を若い年齢から持つことで、より主体的に政治に関わってもらおうことが期待されています。

若者の投票率が低いと、若者の声は政治に届きにくくなります。その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなったり、実現するのに時間を要する可能性があります。



どのくらい有権者が増えるの？

小千谷市の有権者数（平成28年3月2日現在の名簿登録者数）は3万794人で、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることにより、約750人が新たに有権者に加わることになります。全国では、約240万人の有権者が増える見込まれています。

世界の選挙権年齢は？

国立国会図書館の調査では、世界191の国・地域のうち、9割近くが日本の衆議院にあたる下院の選挙権年齢を「18歳以上」と定めています。（平成26年現在）
また、ヨーロッパの国々を中心にさらに選挙権年齢の引下げを進める動きが活発化しており、オーストリアではすでに「16歳以上」への引下げが行われています。

インターネット選挙運動ができること

18歳以上（有権者）になれば選挙運動ができ、SNSやブログなどのさまざまなインターネットツールを利用して、特定の候補者の当選を目的とした活動もできるようになります。

ただし、候補者や政党等以外の有権者は電子メールを利用した選挙運動はできません。また、満18歳未満の者による選挙運動や、公示・告示日から投票日前日までの期間以外の選挙運動も禁止されています。

進学や就職で引っ越したら 住民票を移しましょう

選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿への登録は住民票がある自治体で行われます。そのため、進学や就職、転勤などで住所が変わったときは、引っ越し先の自治体へ届出が必要です。

国外での投票を希望される方は 事前に登録申請が必要です

仕事や留学などで国外に住んでいる人が、外国で国政選挙に投票できる「在外選挙制度」があります。この制度を利用するためには、在外選挙人名簿への登録申請をし、名簿に登録される必要があります。

今回の法改正により、申請時点で年齢が満18歳未満でも、平成28年6月19日時点で満18歳以上（平成10年6月20日以前の出生）であれば、申請が可能となります。申請は、お住まいの在外公館で行ってください。

未来の有権者へ選挙出前授業を行いました

県・市選挙管理委員会は、将来有権者となる児童・生徒のみなさんに政治や選挙の意義や重要性を理解してもらうため、「明るい選挙出前授業」を実施しています。

今年度は片貝小学校と小千谷西高等学校で行い、政治の役割や選挙制度について説明した後、実際の選挙で使われている投票記載台、投票箱などを使った模擬投票を行いました。投票所の受付や投票立会人なども児童・生徒が行い、一連の投票の流れを体験してもらいました。参加者からは「選挙の大切さが分かった」「18歳になったら投票に行きたい」などの声が聞かれ、政治や選挙を身近に感じるきっかけになったようです。

●9月17日／片貝小学校（6年生40人）

よし太くんなどのキャラクターが候補者となり、事前に配られた選挙公報を見て候補者を選び、投票から開票までの流れを体験しました。



●2月12日／小千谷西高等学校（2年生160人）

西高市の市長を選出するという想定で行われ、候補者役の演説を聴き、それぞれの政策を比べて1票を投じました。



年代別投票率

小千谷市議会議員一般選挙（平成27年4月26日）
（第1、2、11、37投票区の数値）



みんなで投票に行きましょう！

昨年4月に行われた市議会議員一般選挙の年代別投票率を見ると、特に若年層の投票率が依然として低く、最も低い20代の有権者の投票率は、最も高い60代の有権者の投票率の半分しかないことがわかります。（グラフ参照）

投票に行くことは、選挙を通じて政治に参加することです。政治に参加することをやめてしまうと、一部の人の考えだけに基づいて政治が行われることになりかねません。

投票によって自分の意志を届けることが、よりよい社会をつくることにつながります。選挙の意義、投票をすることの大切さについて、今一度、考えてみませんか。

今年行われる予定の選挙

今年には参議院議員通常選挙と新潟県知事選挙があり、それぞれ任期満了前に選挙が行われる予定です。国政や県政を担う私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。みんなで投票に参加しましょう。

●参議院議員通常選挙（新潟県選出議員選挙、比例代表選出議員選挙）

平成28年7月25日任期満了

※選挙制度の見直しにより、参議院新潟県選出議員の定数が4人から2人に変更されました。参議院議員は6年の任期で3年ごとに定数の半分を改選するため、次の通常選挙から1人ずつ改選されます。

●新潟県知事選挙

平成28年10月24日任期満了

あなたも市議会を傍聴してみませんか

市議会はどこからでも傍聴できます。市議会は毎年4回（3月、6月、9月、12月）定例会が開かれるほか、必要がある場合は臨時会が開かれます。選挙によって選ばれた議員の活動や市政の方針を知る良い機会ですので、ぜひ一度お出かけください。

■市議会傍聴に関する問い合わせ／議会事務局 ☎83-3505

●傍聴するためには

市議会の日程は市報や市ホームページ [URL](http://www.city.ojiya.niigata.jp/) <http://www.city.ojiya.niigata.jp/> でお知らせしています。本会議を傍聴される場合は、本会議当日に市役所4階の議場入口で受付票に必要な事項を記入してください。

また、本会議を団体で傍聴する場合や委員会の傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局へお問い合わせください。

●議会中継

市議会本会議は、市ホームページ [URL](http://www.city.ojiya.niigata.jp/) <http://www.city.ojiya.niigata.jp/> からインターネットライブ中継でご覧いただけます。

また、録画映像は本会議終了後、休日（土・日曜日、祝日）を除く5日後から1年間ご覧いただけます。

選挙管理委員の改選

委員長に勝又武さんが就任

選挙管理委員の任期満了に伴い、昨年12月の市議会第4回定例会において、選挙管理委員4人と補充員4人が選ばれました。その後開催された選挙管理委員会において、委員の互選により、委員長に勝又武さん、委員長職務代理者に大塚幸夫さんが就任しました。

選挙管理委員

委員長

勝又武さん（東栄3）

委員

関隆太郎さん（池ヶ原）



委員長職務代理者

大塚幸夫さん（上ノ山2）

委員

小野塚朋子さん（二之町一区）



補充員

▽新保賢さん（千谷）▽丸山君子さん（城内1）▽羽鳥義郎さん（千三）▽櫻井英樹さん（東栄3）